

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 7 月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県次期旅費システム構築業務委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県次期旅費システム構築業務委託 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(5) 委託業務に係る成果品の納入場所

仕様書等による。

(6) 入札方法

ア 入札書に記載する入札金額は、本業務に係る全てを含む額とする。なお、詳細については、入札説明書等を参照すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争入札に参加する資格として、役務の提供等の営業品目「ソフトウェア開発」、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。

(3) 導入するシステムは、2 団体以上（都道府県又は政令指定都市の地方公共団体や独立行政法人等）に対して、導入実績を有するパッケージ製品を活用した旅費システムであること（1,000

人以上の職員を対象とし、現在稼働中のシステムに限る。) 。

- (4) プライバシーマーク付与認定又は I S M S 認証等の個人情報保護に関する体制を整備していること。
- (5) 競争入札参加資格審査申請書の受付期限日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県総務部総務管理局行政経営課
総務事務管理室旅費審査グループ
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2774

- (2) 入札書の受領期限
令和7年8月25日(月)午後2時まで

- (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページにて交付する。
交付期間は、令和7年7月8日(火)から同年7月15日(火)までとする。

- (4) 開札の日時及び場所
令和7年8月25日(月)午後2時
愛媛県庁本館4階総務部・県民環境部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

- (ア) 受付期間

令和7年7月17日(木)までの執務時間中(令和7年7月17日(木)午後5時15分必着)

- (イ) 受付方法

原則郵便(書留郵便若しくはその取扱いにおいて引受け

及び配達記録をする郵便又はこれらに準ずるものに限る。

以下同じ。)により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき提案内容を記載した資料を提出すること。

(ア) 受付期間

令和7年8月18日(月)までの執務時間中(令和7年8月18日(月)午後5時15分必着)

(イ) 受付方法

原則郵便により3(1)に掲げる場所に提出すること。

(4) 入札の無効

2に定める資格を有しない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、愛媛県会計規則第133条第1項の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、価格その他の条件が愛媛県にとって最も有利な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者決定基準の詳細は、入札説明書による。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

The construction of an Ehime prefectural travel expense system, 1 set

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 25th August 2025

(3) For further information, please contact:

Travel Expense Review Group, General Affairs and Administration Office, Administrative Management Division, General Affairs and Administration Subdepartment, General Affairs Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-912-2774